

令和7年度における県の施策・予算に対する

要 望 書



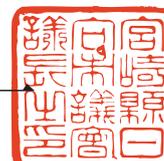
《金ヶ浜ビュー園地「金ヶ浜・ひまわり」》

令和6年8月19日

日向市長 西村 賢



日向市議会議長 松葉 進



日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当市は、全国でも温暖で晴天に恵まれた地域であり、九州の“扇の要”である重要港湾「細島港」を中心に、インフラ整備や産業集積等を進め、県内随一の港湾工業都市として、その特性を生かした施策を展開し、地方創生の推進にまい進してまいりました。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱える当市は、今後見込まれる人口減少・少子高齢化による市税等の収入減や社会保障関係費の増、コロナ禍や物価高騰で落ち込んだ地域経済の再生対策のほか、頻発する台風・豪雨による風水害や南海トラフ巨大地震などへの防災・減災対策、更には自治体DX・GXの推進など、取り組まなければならない課題が多くございます。

現在、令和7年度以降の8年間を計画期間とする「第3向日向市総合計画」の策定に取り組んでおり、誰もが住みやすい「希望を持てる新しい日向市」の実現に向け、さらなる飛躍を目指しているところでございます。

今後は、これまでの施策に対する進捗管理や成果検証に努めながら、事業の選択と集中や新しい財源確保のための取組強化など、行財政改革の推進による健全な自治体経営への変革を図るとともに、当市の課題を着実に解決する新たな施策を展開してまいる所存であり、この成果を上げるためには、県との連携が必要不可欠であると考えております。

県におかれましても多くの政策課題を抱え、財政も厳しい状況であることは承知しておりますが、当市の実情を十分に御賢察いただき、要望事項につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、住民に身近な行政を主体的かつ総合的に担うことができるよう、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月

日向市長 西村 賢

日向市議会議長 松葉 進一

令和7年度における県の施策・予算に対する要望書

要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	重要港湾「細島港」の早期整備等について	県土整備部	1
2	細島港における物流対策の支援拡充等について	総合政策部	3
3	工業団地の整備に係る支援強化について	商工観光労働部	4
4	東九州自動車道・九州中央自動車道 (九州横断自動車道延岡線)の整備促進について	県土整備部	5
5	国道327号バイパス等の早期整備について	県土整備部	7
6	県道「高鍋美々津線」の早期整備について	県土整備部	9
7	県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について	県土整備部	11
8	国道・県道の早期整備について	県土整備部	13
9	第1次緊急輸送道路(市道塩見美々津線、市道塩見大池線) の県道昇格について	県土整備部	15
10	沿道修景について	県土整備部	17
11	耳川流域における災害に強い基盤整備について	県土整備部	18
12	農業の振興について	農政水産部	19
13	ハマグリ保護・増殖について	農政水産部	21
14	森林・林業・木材産業施策の充実について	環境森林部	22
15	重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の 整備拡充について	福祉保健部	23
16	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	福祉保健部	24
17	教職員の適正配置について	教育庁	25
18	ICTを活用した教育の推進について	教育庁	26
19	総合体育館などのスポーツ施設整備促進支援策の充実 について	総合政策部 県土整備部 商工観光労働部 教育庁	27
20	県立高等学校の受験志願資格の見直しについて	教育庁	28
21	各地区の高等学校の魅力向上の推進について	教育庁	29

重要港湾「細島港」の早期整備等について

【提案・要望の要旨】

宮崎県の経済・産業活動の発展、県内企業の競争力強化のため、重要港湾「細島港」における港湾施設の早期整備及び、港湾利用型の企業を誘致するために、臨海部に埋め立てによる新たな用地の整備を図ること。

また、港湾の背後圏は広く、当市、県北地域のみならず宮崎県の経済を支えていることから、港湾所在地及び周辺自治体に対する整備負担金の見直しを図ること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 臨海部に埋め立てによる新たな用地の整備を図ること。
2. 白浜地区国際コンテナターミナルのガントリークレーンの早期更新を図ること。
3. 商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算の確保と早期整備を図ること。
4. 港湾所在地及び周辺自治体に対する港湾整備負担金の見直しを図ること。

【提案・要望の理由】

細島港を核とした積極的な誘致活動が実を結び、臨海部に企業誘致が順調に進んだことにより、企業誘致に供することを目的とした用地不足が大きな課題となっております。港湾の利用促進と活性化には、港湾利用型の企業を誘致することが重要であるため、港湾計画においても位置付けられている臨海部の埋め立てによる新たな用地を整備していただきますようお願い申し上げます。

また、スケールメリットによる輸送コスト低減を目的に、船舶の大型化が顕著なコンテナ輸送において、現在、白浜港地区国際コンテナターミナルで稼働中のガントリークレーン1号機については、一定以上の規格の船舶には対応できておらず、そのことに起因した抜港等も生じていることから、早期に更新していただきますようお願い申し上げます。

細島港商業港地区の港湾緑地は、平成28年2月の港湾計画改訂において、魅力ある親水空間の創出と継承を目的とし、同地区既定計画1.6haに加え、新たに7.2haが位置付けられたところです。また、同緑地の将来構想については「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想策定協議会（平成30年9月設立）」で議論され、その中で、多目的広場の整備は短期の目標に挙げられております。

他方、当市では日向市地域防災計画の大規模火災対策予防計画に基づき、都市公園及び緑地に持たせる防災機能として、平常時における防災訓練の場、防災資機材等の備蓄の場、更には災害時における避難場所や災害応急対策活動の拠点などを想定しているところです。

また、みなとオアシスほそしまエリア内の県有地に在する企業所有の倉庫の解体が決定しており、その跡地活用について地域から様々なアイデアが寄せられています。

このような背景から、同緑地の多目的広場については、市民の憩いの場の創出に加え、防災空間としての活用を視野に入れた早期の対応が強く望まれるところであります。

つきましては、商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算確保及び早期整備を図っていただきますようお願い申し上げます。

これまでの港湾整備をはじめとしたインフラ整備に伴い、細島港の利便性とアクセス性が向上したことにより、細島港の利益は県内広域に寄与しております。また、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制等に起因したモーダルシフトの進展により、環境負荷の低減効果が大きい船舶での輸送が促進されることで、細島港の利用が更に進み、その効果も大きくなることが予想されます。

工業においては、輸移入された石炭、原塩、綿花などの原料が延岡市に供給され、製品が輸移出されております。林業では、宮崎県内外から集荷された原木や製材品が輸出され、畜産業では、飼料の原料であるトウモロコシや稲わらなどが輸移入、また、農業では県内農産品の移出や輸移入したリン鉱石が肥料に加工され、宮崎県内へと供給されております。

このように、細島港の利益波及が県内へ広がる中、細島港の港湾整備事業に係る負担金については、その事業費の10分の1に相当する額を日向市のみで負担しております。一方で、国直轄港湾整備事業については、後進地域特例法に基づき、国の負担割合が引き上げられていることと存じます。

このようなことを鑑み、港湾整備事業に係る日向市負担割合を引き下げさせていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課港湾対策監 永田 大

TEL0982-66-1025

細島港における物流対策の支援拡充等について

【提案・要望の要旨】

細島港においては、県内企業の競争力強化や海運へのモーダルシフトの推進を図るため県内の新規貨物の取り込みを推進する必要があることから、物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

【提案・要望の理由】

コンテナ、RORO貨物に係る細島港の国内航路は、関西及び関東との航路を担っており、県内における集荷・配送エリアは、県北地域だけでなく、県央や県西までカバーするなど、県内企業の競争力強化及び産業発展に大きく寄与しております。

このため当市においては、RORO船「HAKKOひなた」の造船に係る費用の一部貸付けや助成、新規コンテナ貨物へのインセンティブなどの支援策を講じているところであります。

また、近年、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制等を背景に、海運へのモーダルシフトの推進など、安定的かつ省力的な輸送体制の構築に資する取組の重要性が一層高まりつつあります。

一方、港の利便性の向上と輸送単価を下げるためには、ハード事業もさることながら、新規貨物の獲得、県外他港から細島港へのシフト促進等が課題であります。これらの対応として、コンテナやRORO船による海上輸送貨物について、効果的な支援策の提案が急務となっております。

つきましては、令和7年度予算において、既存の物流対策の拡充及び予算の確保を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 総合政策部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

工業団地の整備に係る支援強化について

【提案・要望の要旨】

地域産業の振興を図る企業誘致を推進するため「工業団地の整備に係る支援強化」に努めること。

【提案・要望の具体的内容】

重要港湾「細島港」や東九州自動車道の整備が進み、物流環境が着実に向上している当市の優位性を生かした企業誘致活動を推進するため、多様な企業ニーズに対応する新たな工業団地の整備に係る支援の強化に努めること。

【提案・要望の理由】

我が国の産業は、構造改革と技術革新の中で、著しい発展を遂げてきました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進行と人口減少社会の到来や、団塊世代の大量退職などの影響により、慢性的な労働力不足や後継者不足、技術力の低下が懸念され、地域産業への影響が危惧されているところであります。

当市においては、細島港を生かした企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業立地優遇措置の見直しなどにより状況が好転し、新たな企業の進出が図られたところでありますが、その反面、企業を誘致するための用地不足も生じている状況であります。

そのため、新たな工業団地の整備をはじめ、企業ニーズへの対応として、BCPの観点から内陸部等、津波浸水想定区域以外への工業団地の整備が急務となっております。一方、工業団地の整備については、膨大な財政負担が課題となっております。

このようなことから、地域産業の振興を図る企業誘致を推進するために、「工業団地の整備に係る支援強化」につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 商工観光労働部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について

【提案・要望の要旨】

災害に強い国土幹線ネットワークの機能を確保するため、東九州自動車道をはじめとする高規格道路網の整備に係る予算を確保すること。

特に、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保すること。

1. 高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、また、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークを推進するため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。
2. 九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の推進を図ること。
3. 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路、高千穂雲海橋道路にかかる安定的な予算確保及び事業推進を図ること。

【提案・要望の理由】

本県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面においても大きな不安を抱えております。

地域の特色を生かしたまちづくりを推進している本市においては、持続可能で活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりと併せて、重要港湾「細島港」の整備等により、九州の物流拠点として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

このような中、東九州自動車道において令和元年9月に「日向～都農」間が4車線化優先整備区間に選定されました。

現在、同区間の都市計画変更の手続きが進められるなど、早期整備に向けた機運が高まってきております。

また、九州中央自動車道において、本年2月に「山都中島西～山都通潤橋」間が開通し、4月には「平底～蔵田」間が「計画段階評価を進めるための調査」対象区間に選定されました。

これもひとえに、県当局をはじめとする関係機関の御尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後も県と連携のもと早期整備に向けた取組を推進してまいりますので、高速交通ネットワークの早期整備、特に、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化事業の早期着手につきまして、特段の御支援と御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

国道327号バイパス等の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域活性、国土強靱、地方創生を支え、木材供給インフラとして重要性を増している国道327号バイパス等の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

日向入郷圏域の暮らしと産業を支える重要幹線である国道327号において、永田工区「大斉～永田」区間の早期完成と「永田～道の駅とうごう」間の早期事業化を図ること。

【提案・要望の理由】

国道327号は、日向市を起点として、美郷町・諸塚村・椎葉村を經由し熊本県に至る、緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路であるとともに、東九州自動車道や国道10号とのアクセス向上により地域活性化や地方創生のための生命線としての役割も担っております。

また、国内有数の森林資源を有する入郷圏域から、木材関連産業が集積する細島港周辺地域への木材供給インフラとして、地域産業を支える大動脈の役割も果たしており、近年では、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場の新たな製材ラインの拡大等に伴い木材取扱量が増加している状況にあり、今後も、細島工業団地における木質バイオマス発電所の建設や細島港16号及び19号岸壁の整備等により、国道327号の重要性は益々高まってまいります。

こうした中、県当局の御尽力により、令和3年9月には尾平トンネルが開通し、また、本国道バイパスである永田工区の秋留から大斉間が、令和4年7月14日に供用開始されるなど、着実に整備が進められておりますことに深く感謝を申し上げます。

このように、国道327号は、当市を含む日向入郷圏域にとりまして、国土強靱化、災害時の復旧・復興輸送路などの重要な役割を担うとともに、地方創生にも寄与する重要な幹線道路であります。しかし、「切通」付近等において、土砂災害警戒区域が多く指定されており、大雨時等に土砂災害による通行止め等が度々発生しております。更に、令和4年9月の台風第14号において、耳川流域で甚大な建物浸水被害が発生し、国道327号も広い範囲で冠水し、通行できなくなるなど、災害に対する脆弱性が大きな課題となっております。

これらの背景を御賢察いただき、国道327号永田工区の大斉～永田区間の早期完成、永田地区から「道の駅とうごう」までの区間の早期事業化につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 黒木 康文 Tel.0982-66-1030

県道「高鍋美々津線」の早期整備について

【提案・要望の要旨】

県道「高鍋美々津線」における「ボトルネックの解消」及び「安全な通学路の確保」を図ること。

【提案・要望の理由】

当市を含む日向入郷圏域においては、急激な人口減少、少子高齢化に対応した持続可能な社会の実現を目指して、これまで以上に地域の特性と実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進め、圏域の連携・交流を活発化していくことが重要となっております。

当圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして圏域の産業を支える重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線をはじめ、漁場でもある「海」という豊かで美しい自然環境と観光資源を有しております。

今後は、圏域が掲げる「定住自立圏共生ビジョン」に定める将来像「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏の実現のため、産業と観光振興のうえでも地域交通ネットワークの強化は欠かせない重要課題となっております。

その中であって、県道「高鍋美々津線」は、国道327号、国道10号との広域交通ネットワークの一翼を「中野原美々津線」とともに担う重要路線であるとともに、地域住民の生活に密着し、各拠点を結ぶコミュニティバスの運行路線でもあります。また、美々津小学校・寺迫小学校の児童通学路でもあります。

しかしながら、大型車両等の通過交通も多く、未改良等における狭隘で危険な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たしていない状況にあります。

こうした中、県道「高鍋美々津線」の寺迫工区が新規事業化され、道路詳細設計に着手されるなど、着実に整備が進められておりますことに深く感謝を申し上げます。

今後におきましても、地域の実情を御賢察いただき、早期整備への取組について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 黒木 康文 TEL0982-66-1030

【参考資料】「高鍋美々津線」バイパス構想図



県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について

【提案・要望の要旨】

東九州自動車道と連携した、円滑な物流ネットワーク形成を図るため、県道日知屋財光寺線の全線4車線化を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

東九州自動車道日向ICと重要港湾「細島港」を結ぶ物流ネットワークの重要路線である県道日知屋財光寺線は、一部区間において重要物流道路として指定されているものの、暫定2車線での供用であることから、全線4車線化の早期整備を図ること。

【提案・要望の理由】

県道日知屋財光寺線は、東九州自動車道「日向IC」と重要港湾「細島港」を結ぶ、当市の産業、経済、物流等を支える重要な道路であるとともに、市を縦断する国道10号のバイパスとして市民生活や企業活動にも欠かせない路線であります。

当路線は、平成25年度の県当局の御尽力により、無料化が図られたことなどから、通行車両が増加し、人や物等の交流に大きく貢献しており、今後も、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場の木材取扱量の増加や、細島工業団地において建設が進められている木質バイオマス発電所の運転開始、細島港16号及び19号岸壁の整備等により、本路線を利用する車両の増加が予想される状況にあります。

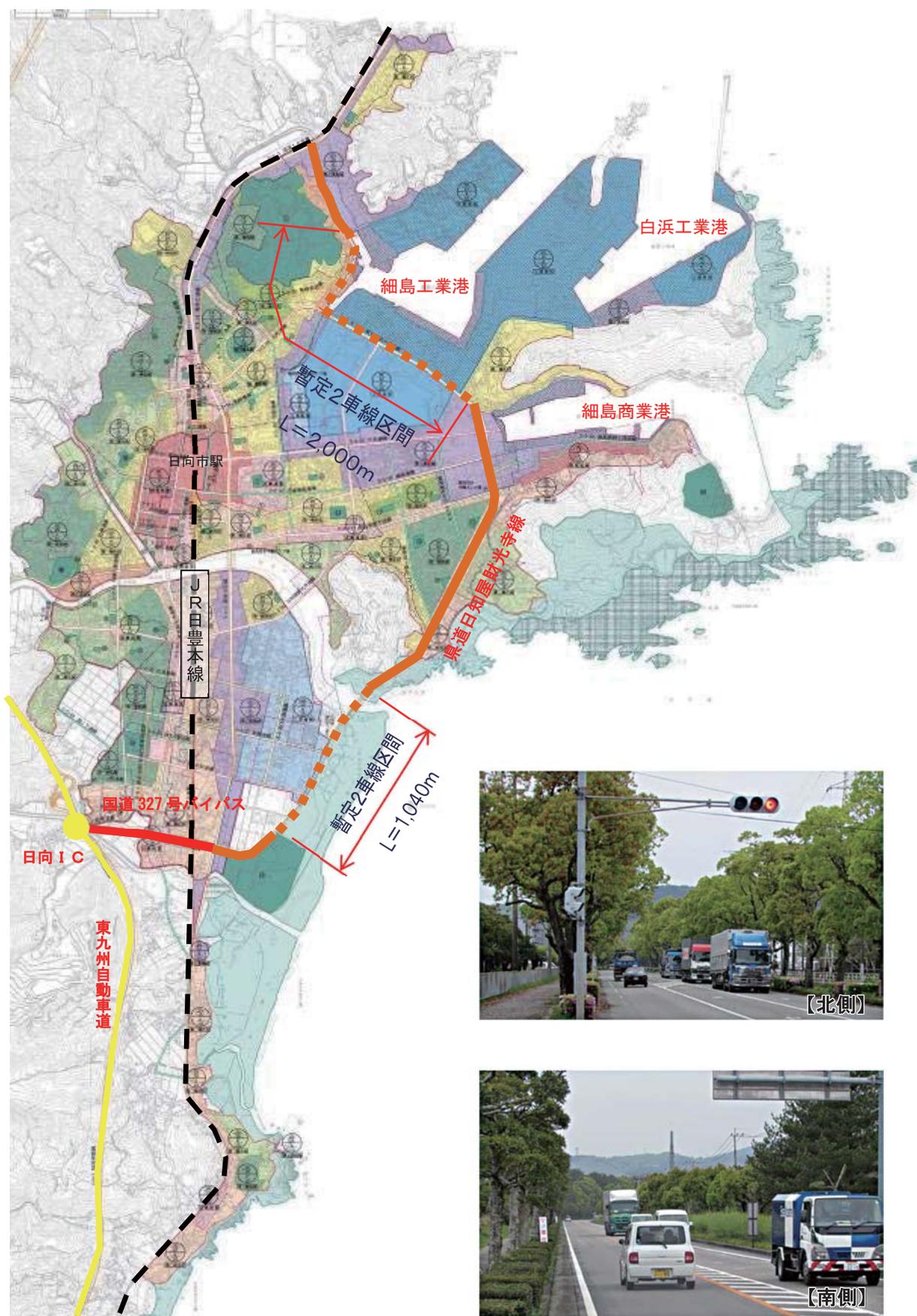
しかしながら、お倉ヶ浜総合公園から、塩見川左岸までの区間(1,040m)及び市道古田畑浦線交差点から曙橋までの区間(2,000m)については、暫定2車線での供用となっているため、今後予想される車両の増加に伴い、交通の混雑や周辺地域への悪影響が懸念されております。

このようなことから、物流の円滑なネットワーク形成や周辺地域の生活環境の保全を図るため、当路線の暫定2車線区間における4車線化の早期整備をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 黒木 康文 TEL0982-66-1030

【参考資料】 県道日知屋財光寺線における暫定2車線区間



国道・県道の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワーク形成のため、国道327号や県道八重原延岡線等の国道・県道の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

○国道の整備

1. 国道327号

- (1) 切瀬～小野田の急カーブ区間解消の早期完成
- (2) 小野田地区の歩道の早期完成

2. 国道446号

多武ノ木地区から児洗地区までの区間の早期整備（二次改築）

○県道の整備

1. 県道八重原延岡線、県道中渡川下三ヶ線の狭隘区間の早期整備

2. 県道東郷西都線の未改良区間の早期整備

【提案・要望の理由】

国道は、高速道路と一体となり県土における広域交通ネットワークを形成し、産業や経済活動を支える重要な役割を担っております。

また、県道は、地域間の交流や連携を促進し、市町村道と一体となって、防災や地域住民の日常生活に密着した機能を発揮する重要な幹線道路であります。

このような中、当市は、令和3年3月に策定した「日向市立地適正化計画」に基づき、公共交通や道路ネットワークにより結ばれた「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、道路ネットワークの更なる強化に取り組んでいくこととしております。

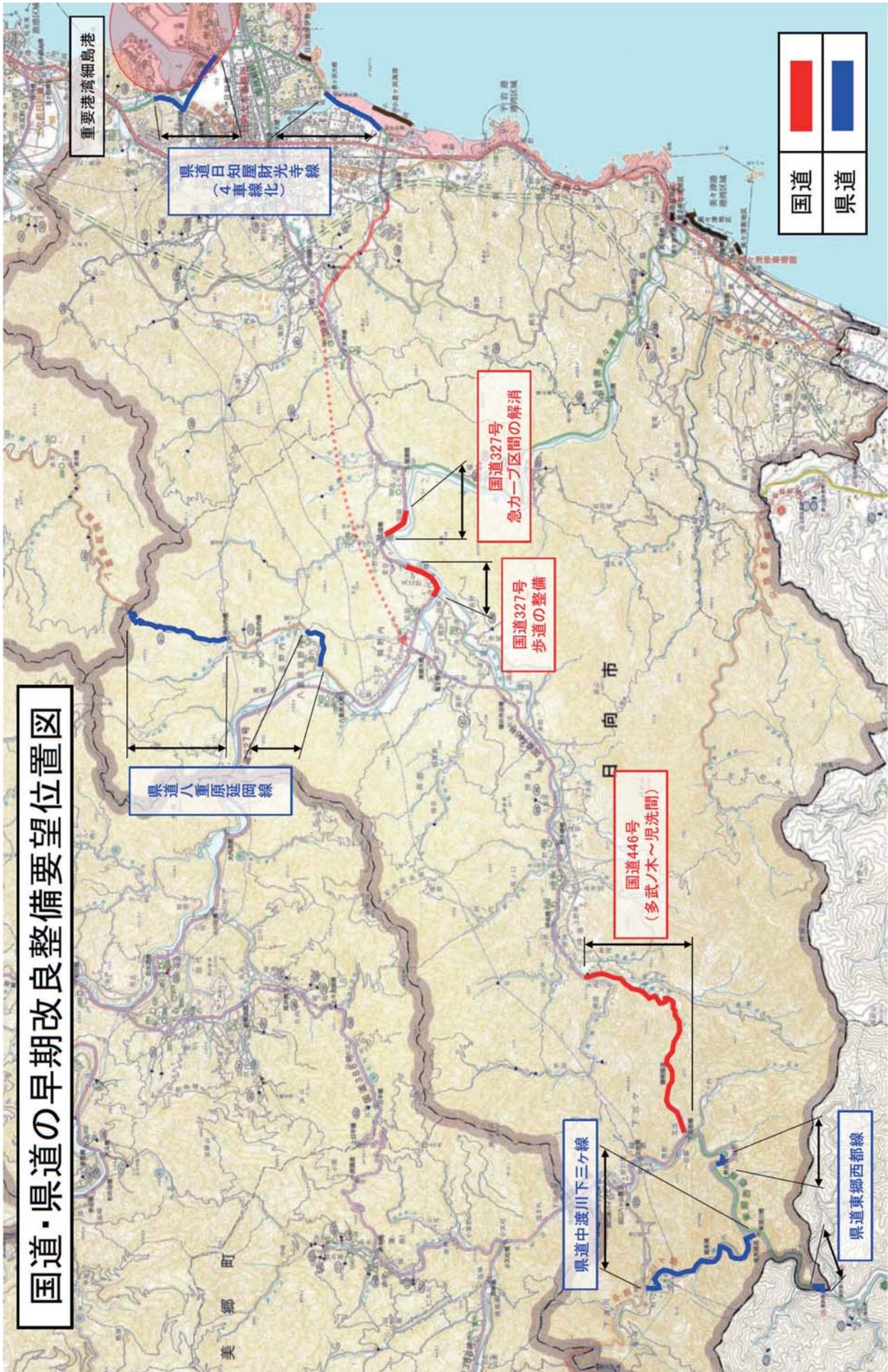
このため、国・県道の一体的な整備により、東九州自動車道や整備が進む九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）との広域交通ネットワークが形成され、地域発展や観光の振興、更に、定住自立圏構想を実現するうえからも、その整備が急がれているところであります。

県におかれましては、地域の実情を御賢察いただき、国・県道の早期整備について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 黒木 康文 TEL0982-66-1030

【参考資料】国道・県道の早期改良整備要望位置図



第1次緊急輸送道路（市道塩見美々津線、市道塩見大池線）の 県道昇格について

【提案・要望の要旨】

大規模災害時に国道10号とダブルネットワーク機能を有する第1次緊急輸送路である1級市道「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を県道に昇格し、緊急輸送道路として整備、機能確保を図ること。

【提案・要望の理由】

当市が管理する「塩見美々津線」及び「塩見大池線」は、海岸部を南北に縦断する国道10号と並行し、当市の中山間部を南北につなぐ延長約2.5kmの1級市道であり、北は門川町、南は都農町と連結し、災害時における第1次緊急輸送路に指定されている重要な道路であります。

本県は、今後30年以内に70～80%の確率で起こるとされる南海トラフ巨大地震により、マグニチュード8～9、最大震度7、最大津波高1.5mの発生が予想されており、中でも当市は、市街化区域の76%が津波により浸水するなど、激しい揺れや津波等による甚大な被害が予想されております。

当市においては、東九州自動車道や国道10号をはじめ、県管理の国・県道や「塩見美々津線」及び「塩見大池線」が第1次緊急輸送道路に指定されており、これらの路線は、大規模災害時の避難・救助をはじめとして、復旧・復興に資する物資供給等の緊急車両の通行等の中心的役割を担うことが期待されております。

しかしながら、国道10号は、海岸部付近に位置し、津波浸水や液状化等の発生が予想され、また、東九州自動車道についても、日向インターチェンジ付近において、同様の被害発生が懸念されます。

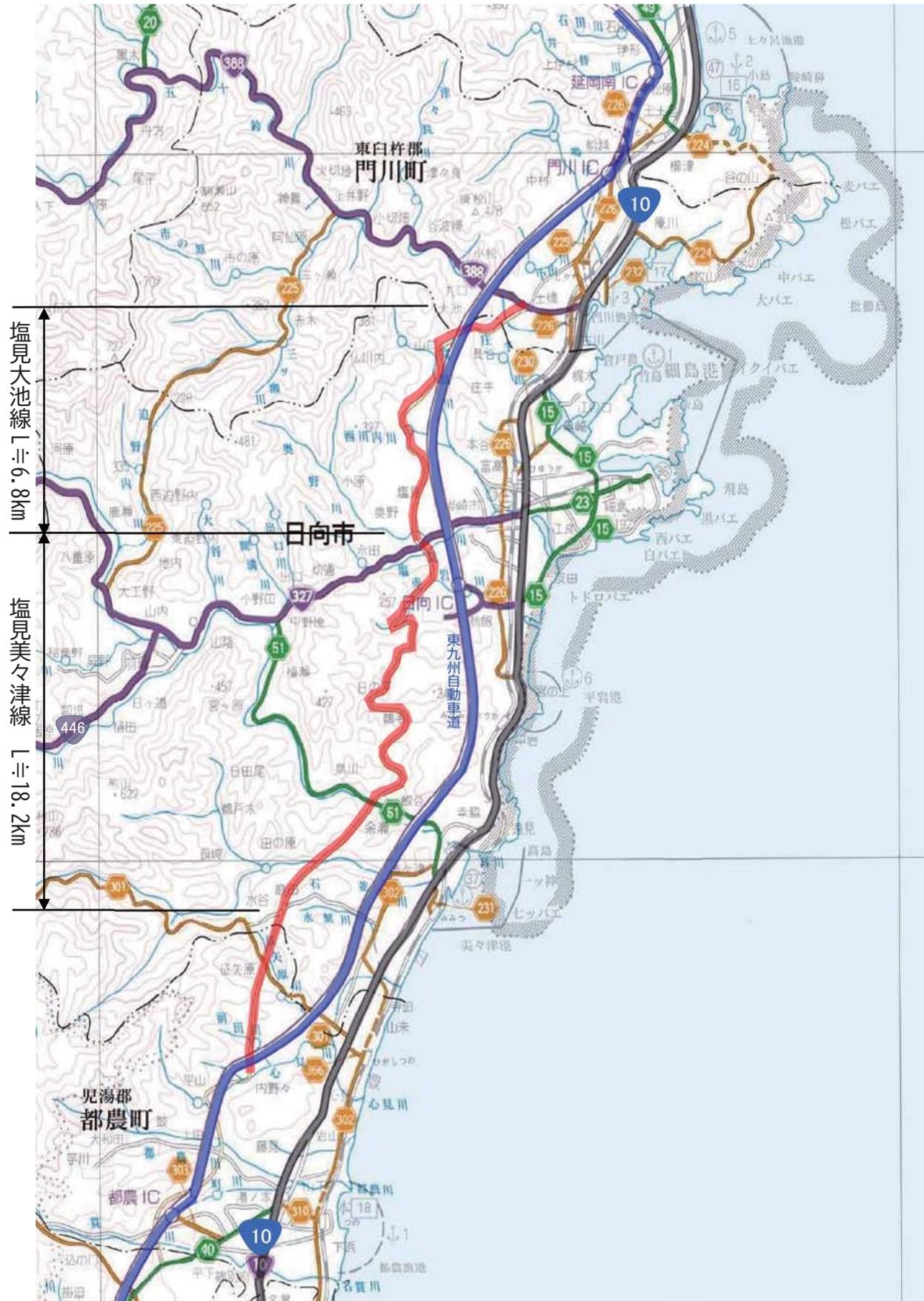
このような場合を想定し、緊急輸送道路の多重性確保に向けて、国道10号とダブルネットワークを形成する「塩見美々津線」及び「塩見大池線」における輸送機能の確保・向上を図っていくことは、当市をはじめ、圏域の防災力向上に繋がり、住民の安全・安心な暮らしにとって大変重要な方策であります。

このようなことから、市道「塩見美々津線」及び「塩見大池線」を県道に昇格させ、災害時における輸送路としての機能の確保等について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 黒木 康文 TEL0982-66-1030

【参考資料】市道塩見美々津線、塩見大池線周辺図



沿道修景について

【提案・要望の要旨】

国・県道において、沿線周辺の素晴らしい自然資源を生かした景観スポットとして、沿道修景箇所の新たな創出やリニューアル、樹木の適正な維持管理を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

当市は、白砂青松の砂浜等の海岸線や清流の耳川、尾鈴山系からの山なみ等の自然資源を有しているが、その自然資源と連携した県管理の土地や道路における景観スポットの創設及び樹木の適正な維持管理を図ること。

＜対象地及び路線＞

- 国道10号の沿道修景地
- 東九州自動車道日向インターチェンジ周辺
- 国道327号（国道327号バイパスを含む）
- 国道446号
- 県道中野原美々津線
- 県道日知屋財光寺線

【提案・要望の理由】

当市は、市東部に、国の天然記念物に指定された日向岬の柱状節理、白砂青松のお倉ヶ浜や伊勢ヶ浜、サーフィンの絶好ポイントである金ヶ浜等の変化に富んだ海岸線を有しております。また、市西部には九州山地や尾鈴山系から連なる山々があり、折り重なる山なみやそこに咲く山桜等は地域の宝であり、素晴らしい自然景観であります。

当市では、この地域資源を生かして、海岸部や山里に、緑化の拠点となる「公園化拠点ゾーン」を定め、そのゾーン間を結ぶ幹線道路を「景観修景軸」として位置付け、花木の植栽や既存樹の保全管理を行うことにしております。

この「景観修景軸」は、当市の基幹道路である国道10号や国道327号、県道中野原美々津線等が対象となっており、各路線内には周辺の自然景観と連携した景観スポットがあります。

このようなことから、県の「美しい宮崎づくり推進条例」や「沿道修景美化条例」との連携を図っていただきながら、「景観修景軸」において、周辺の素晴らしい自然資源を生かした沿道修景箇所の新たな創出やリニューアル、樹木の適正な維持管理をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 黒木 康文 TEL0982-66-1030

耳川流域における災害に強い基盤整備について

【提案・要望の要旨】

耳川における河川改修事業の早期完成と令和4年台風第14号被害を踏まえた浸水被害対策の更なる検討を図ること。

【提案・要望の理由】

耳川は、熊本県との県境を源流として日向灘に注ぐ、豊かな水量と良好な水質を有する延長94.8kmの二級河川であります。河川沿いの平地では、平成5年8月の台風第7号、平成9年9月の台風第19号、平成16年8月の台風第16号、平成17年9月の台風第14号等により浸水被害が発生しております。

これらの被害発生を受け、県におかれましては、被害の防止・低減に向けて、広域河川改修事業（平成11年度採択）をはじめ、土地利用一体型水防災事業（平成19年度採択）などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを推進していただいております。これまでに、計画区間17.8キロメートルのうち、立縫地区、飯谷地区、余瀬地区、鳥川地区、福瀬地区、中野原地区、小野田地区等で整備が完了しております。

このような中、令和4年9月の台風第14号による豪雨により、事業が完了した地区も含め177戸の浸水被害が発生いたしました。

この災害を踏まえ、県におかれましては、「耳川水系河川整備計画」の見直しを行い、新たに「鹿瀬地区」を計画に位置づけていただいたほか、洪水・内水対策の検証を実施されるなど、浸水対策の推進に御尽力いただいておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念される中、流域住民は、大雨の度に不安を抱きながら日々生活を送っている状況にあり、今後も治水対策の推進が求められております。

つきましては、現在進められている河川改修事業の早期完成と併せまして、内水等の浸水被害対策の更なる検討について、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）県土整備部

（提案・要望の担当）建設部建設課長 松葉 進一 Tel.0982-66-1031

農業の振興について

【提案・要望の要旨】

1. 県全体で「みやざきへべす」を振興する組織の設立を検討すること。
2. 施設園芸ハウスの設置に対する支援の拡充を図ること。
3. 農畜産物の物流コストの軽減策を講じること。
4. 農林業者の経営意欲の低下を招かないよう、有害鳥獣被害対策に対し、更なる財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

1. 県全体での「みやざきへべす」振興組織の設立に向けた検討について
当市発祥の「へべす」は、長年にわたるPR活動と消費拡大の取組を通じて、みやざきブランド品目としての認知度が高まり、需要の拡大が見込まれており、当市だけでなく県内全域においても「へべす」の生産面積の拡大が進んでおります。

今後、県全体で「みやざきへべす」の生産及び流通を安定的に拡大し、更なるPR活動と消費拡大を図るためには、JAみやざきやJA宮崎経済連などと連携し、関係各機関が一丸となって取り組むことが不可欠であります。

現在、JA宮崎経済連の営農振興協議会において、JA職員向けの担当者会や生産者を含む研修会等が実施されているようですが、より組織的活動を行っている果樹振興協議会においては、へべすに特化した部会設立には至っていないとお聞きしております。

つきましては、県全体で「みやざきへべす」の振興を図るための組織設立について、積極的な検討をお願い申し上げます。

また、「みやざきへべす」をPRする際には「へべす発祥の地・日向」の周知及び知名度向上にも御支援をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

2. 施設園芸ハウス設置に対する補助事業の拡充について

当市では、施設園芸で農業を営もうとする新規就農者や、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者から、ハウス設置等への補助要望が多い状況にあります。

つきましては、施設園芸ハウス設置に対する支援の拡充について御検討いただきますようお願い申し上げます。

3. 農畜産物の物流コストの軽減策について

農業は本県の基幹産業であります。大消費地との距離が遠いことから物流コストが割高になり、産地間競争においては非常に不利な状況にあります。

こうしたことから、農畜産物の物流コスト削減を図るため、現在、JAみやざきやJA宮崎経済連が一体となって、県外消費地への効率的な集出荷体制の構築を目指し、物流改革に取り組まれています。

また、JAみやざき日向地区本部管内においては、JA、市町村及び生産者の負担により物流コスト抑制に取り組んでいるところであります。

しかしながら、長引く景気低迷と不透明な原油情勢に加え、慢性的な人手不足等を背景にした雇用環境の変化に伴う人件費の増加や配送能力の低下等、物流情勢は厳しさを増しており、更なる物流コストの削減は困難となっている現状にあります。

つきましては、農畜産物の物流コストの軽減策等について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

4. 有害鳥獣被害対策への更なる財政支援について

当市では、農林産物への有害鳥獣被害対策として、防護柵の設置や地域ぐるみでの追い払い、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動等の被害防止対策を推進しているところであります。

しかしながら、近年、野生鳥獣が市街地周辺にまで生息範囲を拡大し、農林産物等への被害のみならず、人的被害も懸念される状況であり、農林業者の経営意欲の低下を招くとともに、生活環境にも悪影響を与えています。

また、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」においては、シカ・イノシシの捕獲に対する補助単価が引き下げられたことにより、有害鳥獣捕獲活動に対する当市の財政負担が増加しているところであります。

つきましては、県の「有害鳥獣捕獲強化総合対策事業」の補助率の嵩上げなど、有害鳥獣被害対策への更なる財政支援をお願い申し上げます。

提案・要望先) 農政水産部

(提案・要望の担当) 農林水産部農業畜産課長 斧 由美 Tel.0982-66-1027
農林水産部ふるさと物産振興課長

佐藤 喜一郎 Tel.0982-66-1028

農林水産部林業水産課長 片江 豊春 Tel.0982-66-1029

ハマグリ の 保護 ・ 増殖 について

【提案 ・ 要望の要旨】

お倉ヶ浜におけるハマグリ の 保護 ・ 増殖 の ため、以下 の 支援策 を 講じ る こと。

1. 生息状況調査を再開するとともに、成貝分布調査等持続的な資源利用のための施策を実施すること。
2. 資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究を継続すること。

【提案 ・ 要望の理由】

当市の海水域に生息するハマグリは古くから碁石の原料とされ、当市は全国唯一のはまぐり碁石の生産地として知られています。

しかしながら、当市におけるハマグリ の 漁獲量は、保護水面及び禁漁期 の 設定等により資源保護が図られているにも関わらず、平成8年 の 39 トンをピークに年々減少し、近年は、ほとんど漁獲ができていない状況にあります。

県におかれましては、宮崎県漁業調整規則等によりハマグリ資源の保護 ・ 増殖のための採捕制限を設けていただき、密漁及び汚染物質等の不法投棄の監視に対しても、保護水面管理事業により助成していただいているところであります。

ハマグリ の 生育状況調査につきましては、市単独事業による潮間帯での稚貝分布の把握を継続しており、併せて県当局に御協力いただき、親貝の生育状況の把握及び底質の状態分析を実施しております。

持続的な資源利用においては、親貝の生育状況の把握も極めて重要であり、今後の保護 ・ 増殖のための分析や施策の展開におきましては、更なる継続的な御協力が不可欠であります。

県におかれましては、生息状況調査の再開、親貝の生育状況の把握、漁場環境の分析等持続的な資源利用のための施策の実施につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、資源増殖方法の確立に向けた調査 ・ 研究の継続につきましても、合わせてお願い申し上げます。

(提案 ・ 要望先) 農政水産部

(提案 ・ 要望の担当) 農林水産部林業水産課長 片江 豊春 TEL0982-66-1029

森林・林業・木材産業施策の充実について

【提案・要望の要旨】

森林整備や担い手対策などの支援策を更に充実することにより、林業の活性化に努めること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 除伐、保育間伐等の森林整備事業に対する施策を更に充実すること。
2. 県産材の需要拡大と木材価格の安定、林業担い手の確保に向けた各種施策を更に充実すること。
3. 間伐材の利用について、公共事業への利用等の促進に努めるとともに、採算のとれる森林資源の利活用に対する支援策を講じること。

【提案・要望の理由】

本県は、総面積の約76%を森林が占める全国有数の森林県であり、またその中でも当市を含む耳川流域は、県森林面積の約24%を占める豊富な森林資源を有しており、林業の振興は重要な課題となっております。

現在の林業を取り巻く環境は、戦後に造林された人工林が本格的な主伐期を迎え、木材需要は高まっているものの、林業経営者の高齢化、後継者不足など様々な課題が山積しており、植栽未済地の増加をはじめとした、国土保全、水源かん養等の公益的機能の低下が懸念されています。

このような中、県におかれましては、みやざき林業大学校による林業技術者の育成、再造林対策や木質バイオマス発電への未利用材の安定供給など、積極的に支援していただいております。

今後も、更なる林業の成長産業化を進めるため、スギコンテナ苗を活用した伐採と造林の一貫作業システムの定着による省力化・低コスト化の取組、林業担い手の確保等に向けた就労環境の改善、県産材の利用補助制度等の拡充や木材価格の安定など、健全で持続可能な資源循環型の林業経営の構築に向けた施策の充実をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 環境森林部

(提案・要望の担当) 農林水産部林業水産課長 片江 豊春 TEL0982-66-1029

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の 整備拡充について

【提案・要望の要旨】

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設について、県北地区における整備拡充を推進すること。

【提案・要望の具体的内容】

重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所施設の不足が大きな課題となっているため、県北地区における整備拡充を推進すること。

【提案・要望の理由】

令和2年度末の県内における重症心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2か所、川南町及び日南市に各1か所の計4か所でありましたが、令和3年4月1日から延岡市の医療法人伸和会延岡共立病院に、県北地区で初めて受け入れ可能な施設が1か所開設されました。これも、県当局の長年の御尽力によるものと深く感謝申し上げます。

しかしながら、定員が1名であり、同時に複数の利用ができない状況となっていることから、更なる施設の拡充や新たな施設の整備が必要となっております。

当市においては、これまでにも重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者等の保護者で組織する団体等から、医療型短期入所施設の更なる拡充を求める要望を頂いているところであり、施設の整備は長年の課題となっております。

このことは、当市のみならず、県北地区、更には県全体の課題でありますことから、医療型短期入所施設の整備・拡充を推進していただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 福祉部福祉課長 多田 好太郎 TEL0982-66-1019

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

【提案・要望の要旨】

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化を図り、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の具体的内容】

地域住民が安心して日常生活を送るためには、救急医療体制の確保が不可欠であることから、二次救急医療を担う民間機関に対する支援策を充実・強化し、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の理由】

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となる中、二次救急医療を民間医療機関に依存している本市においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。

特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは大都市圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには、救急医療体制の確保が不可欠であることから、本市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関の体制維持に対する支援を行っているほか、市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

令和6年度からは、医師にも働き方改革が適用されるようになり、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないよう、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 健康長寿部健康増進課長 治田 健吾 TEL0982-66-1024

教職員の適正配置について

【提案・要望の要旨】

学校教育の安定と質の向上のため、正規教職員の積極的な配置を図ること。

【提案・要望の理由】

令和6年5月1日現在、当市の欠員補充における臨時的任用講師の人数は、総定数の約13.6%を占める状況となっており、市議会でも懸念の声が聞かれています。

また、ここ数年は、定数に係る欠員の常勤講師だけでなく、新規採用職員や市外からの若い世代の職員の転入等が多いため、育休補充等の常勤講師も必要ですが、常勤の臨時的任用講師の確保は難しく、配置ができずにいる学校も見られる状況にあります。

つきましては、学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を、今後も更に推進していただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

ICTを活用した教育の推進について

【提案・要望の要旨】

ICTを活用した教育の推進のため、オンライン教育等環境整備に係る更なる財政支援を行うこと。

【提案・要望の具体的内容】

学校と家庭を結ぶオンライン教育の環境整備や、授業での積極的な活用等を支援するICT支援員の配置等について、更なる財政支援を行うこと。

【提案・要望の理由】

個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用は必要不可欠であります。

当市におきましては、国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、国の補助金等を活用し、児童生徒一人一台の端末と、校内における高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を実施しましたが、それらの有効かつ効果的な授業での活用が課題となっております。

また、オンライン教育については、全国的にも、不登校等の児童生徒に対して活用されている事例もあるところですが、当市においては、通信環境を確保できない家庭も見られることなどから、学校と全ての家庭をオンラインで接続し、学びの場を保障できる環境が整えられていない状況にあります。

つきましては、県が推進するICTを活用した教育を実現するため、各種経費について更なる財政支援をお願い申し上げます。

また、同時に、県におかれましても「GIGAスクール構想」を推進する国に対しまして、同様の要望を行っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

総合体育館などのスポーツ施設整備促進支援策の充実について

【提案・要望の要旨】

総合体育館などのスポーツ施設の整備に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の多くが老朽化していることから、現在、建設を進めている総合体育館など新たなスポーツ施設の整備や既存施設の改修に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

近年の少子高齢社会の進行や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、スポーツの果たす役割は、ますます重要になってきており、令和9年度に本県で開催される第81回国民スポーツ大会（国スポ）・第26回全国障害者スポーツ大会（障スポ）を見据えて、スポーツへの関心を高め、競技力の向上や生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムの拡大などによる地域活性化を図ることが重要となっております。

県におかれましても、「スポーツランドみやざき」の推進に御尽力いただき、本市でもプロ野球球団を含む複数のスポーツキャンプ・合宿が行われるなど、地域資源を活用したスポーツ交流の拡大が進んでいるところであります。

また、南海トラフ巨大地震等による大規模な津波浸水被害が想定されている本県において、災害対策は最重要課題であり、多くの住民を収容することが可能な体育館などのスポーツ施設は、避難所や避難場所のほか、救援物資の集積所や救護活動の拠点となるなど、災害時の重要な防災拠点としての役割を果たすものであります。

しかしながら、本市のスポーツ活動の基盤となる体育館などのスポーツ施設につきましても、その多くで老朽化が進み、市内外からの競技者のニーズに十分に対応できていない状況となっており、競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、施設の整備・改修が重要な課題となっております。

このようなことから、スポーツランドみやざきの推進による地域の活性化と防災拠点としての役割を果たすスポーツ施設の整備・充実を図るとともに国スポ・障スポのレガシーを継承するという意味でも、現在、建設を進めている総合体育館などの新たなスポーツ施設の整備や既存の施設の改修に対する財政支援につきましても、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）総合政策部、県土整備部、商工観光労働部、教育庁

（提案・要望の担当）総合政策部総合政策課国スポ・障スポ大会準備室長

	井上 達也	TEL0982-66-1001
総務部資産経営課長	黒木 悟	TEL0982-66-1013
建設部市街地整備課長	黒木 松博	TEL0982-66-1033
商工観光部観光交流課長	寺田 雅彦	TEL0982-66-1026
教育委員会教育総務課長	大平 昇	TEL0982-66-1036

県立高等学校の受験志願資格の見直しについて

【提案・要望の要旨】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格の緩和を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格である保護者の本県への転住について、受験者本人のみの転住でも対象となるよう、資格緩和の見直しを行うこと。

【提案・要望の理由】

本県の県立高等学校の令和6年度入学者選抜合格者は、定員7,760人に対し合格者6,546人となっており、少子化の進行が要因と考えられる定員割れが生じているところであります。

日向圏域の4つの高等学校には、それぞれ特色ある学科が設置され、様々な取組を行っていただいているところですが、生徒数の減少には歯止めがかかっておらず、学科によっては定員を大きく下回っている現状があります。

高等学校は圏域に住む子どもたちの重要な高等教育機関であるとともに地域のシンボルであり、存続していくためには各学校の魅力向上の取組をはじめ、地域資源を生かした圏域住民並びに自治体間の連携・支援等が必要不可欠であります。現状では大変厳しい状況にあります。

こうした中、県におかれましては令和2年度に「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」を策定され、魅力ある高等学校教育の推進策の一つとして、県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりに取り組んでおられます。

県外からの生徒を積極的に受け入れることは、本県出身の生徒にも刺激を与え、学習意欲の更なる向上、生徒数の減少対策並びに地域活性化、ひいては将来的な定住人口の維持にも寄与するとともに、当市に整備されている「日向地区生徒寮」の有意義な利活用も図られるものと考えております。

つきましては、受験者本人のみが転住する場合であっても、県内に在住する保証人等を用意するなど必要な措置を講じることができる場合は、県外からの県立高等学校の受験志願資格を与えるなど、資格緩和についての条件整備を御検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 長山 尚広 TEL0982-66-1001

各地区の高等学校の魅力向上の推進について

【提案・要望の要旨】

各地区の高等学校の質を高め、格差を是正し、地元の生徒がこれまで以上に地域の高等学校に魅力を感じ、進学に繋がる取組を進めること。

【提案・要望の具体的内容】

全県一区の入学者選抜制度の見直しも含め、地元の生徒が地域の高等学校に魅力を感じ、進学するような制度について検討するとともに、それぞれの県立高等学校が魅力ある学校づくりに取り組めるよう十分な支援を行うこと。

また、県立高等学校における統廃合及び学級数の増減を行う際には、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元との検討・協議を行うこと。

【提案・要望の理由】

市内の県立高等学校につきましては、それぞれに魅力ある学校づくりや地域に貢献できる人材育成に取り組んでいただいております。

高等学校は、郷土愛の醸成はもとより、将来の「地元」を担う人材育成の場として大変重要であり、まちの賑わいづくりや産業活性化など、地方創生を進める上でも大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子化の影響や通学区域の撤廃等による市外への進学率が増加している中で、令和元年度には「宮崎県立高等学校教育整備計画」に基づき、県立日向高等学校普通科については1学級減少となり、令和6年度においても市内の県立高等学校では、定員割れの状況となっております。

こうした状況を踏まえ、本市では、日向圏域の市町村で構成する日向・東臼杵市町村振興協議会において、圏域の高等学校の情報発信を行うとともに、人材育成について県立高等学校と連携した取組を行うなど、地域の県立高等学校に進学する子どもを増やすため、県立高等学校の魅力向上に取り組んでいるところであります。

県におきましては、県立高等学校の魅力向上に資する事業への支援の充実を図るとともに、県立高等学校の再編等につきましては、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元と十分な協議を行なった上で進めること、また、適正な学校規模による教職員の配置や柔軟な教育課程の編成、魅力ある学科への再編等につきましても地元との協議を踏まえ御検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 長山 尚広 TEL0982-66-1001
教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037